

書面等の電磁的方法による交付に係る取扱規約

(本規約の趣旨)

第1条 書面等の電磁的方法による交付に係る取扱規約(以下「本規約」といいます。)は、フォーサイトビジネスジャパン株式会社(以下「当社」といいます。)が金融商品取引業務において、お客様へ交付する書面について、紙媒体に代えて電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法(以下「電磁的方法」といいます。)により、インターネット等を通じて交付するサービス(以下「本サービス」といいます。)に関して、その取り扱い等を定めたものです。

(対象書面)

第2条 本サービスにおいて、当社が電磁的方法により交付する書面は、次の各号に定める書面(以下「対象書面」といいます。)とします。

- (1) 金融商品取引法(以下「金商法」という。)第37条の3第1項に規定する契約締結前交付書面
- (2) 金商法第37条の4第1項に規定する契約締結時交付書面
- (3) 投資顧問契約書
- (4) 本規約
- (5) その他、特に当社が必要とするお客様に対して交付する書面

(本サービスの承諾)

第3条 お客様は、当社の会員申し込み時等に、当社ホームページにて本規約の内容に承諾していただいたうえで、本サービスに同意していただきます。なお、この同意は、対象書面全てにおいて「一括して」行っていただきます。

- 2 お客様は、前条で規定する対象書面について、すべて電磁的方法により確認することができるものとします。また、当該開示により、当社は対象書面を交付したものとみなすことができるものとします。

(当社の都合による対象書面の紙媒体交付)

第4条 お客様が本サービスに同意された後でも、当社の都合により、対象書面を電磁的方法によらず、紙媒体で交付等をさせていただく場合があります。その場合、電磁的方法による交付は行われません。

(本サービスの方法)

第5条 本サービスは、Portable Document Format(以下「PDF」といいます。)の形式により提供します。本サービスを受けるには、お客様がご利用いただくコンピュータの

OS、CPU、WEB ブラウズ等が閲覧する環境に適合していることを前提とします。また、PDF 形式による対象書面の記載事項をご覧いただくため、お客様には、予め「Adobe Reader」の最新バージョンを使用することに同意していただきます。「Adobe Reader」は、インターネットでダウンロードできます。なお、ご利用いただいている「Adobe Reader」がバージョンアップ（プログラムの改定）した場合でも、本サービスは継続しますので、バージョンアップしたものをダウンロードしていただきます。

（本サービス期間中の取り扱い）

第6条 当社は、本サービスのお取り扱いをさせていただき期間中は、対象書面の紙媒体による交付を行いません。したがって、紙媒体で保管される必要がある場合は、お客様ご自身で印刷していただきます。

（本サービスの内容変更）

第7条 当社は、本サービスの内容について、電磁的方法による交付を承諾されたお客様の利用に際し支障をきたす恐れがないと判断した場合は、予め当社ホームページ上への掲載又は電子メールにより通知し、お客様に変更内容を明示することにより、お客様の同意を得ることなく、本サービスの内容変更を行うことができます。

（本サービスの終了）

第8条 本サービスは、次の各号に該当する場合には、解除されるものとします。

- (1) お客様から本サービスを解除する旨の申出があった場合
- (2) 当社からの利用解除が行われた場合
- (3) お客様が死亡された場合
- (4) やむを得ない事由により当社が本サービスの解除を申し出た場合
- (5) 当社が本サービスを終了した場合

2 お客様は、当社が定める方法により本サービスの解除を申し出ることができ、この場合、当社はおお客様の申し出を承諾するものとします。

（免責事項）

第9条 当社は、次に掲げる場合にお客様に生じた損害について、一切その責めを負わないものとします。

- (1) お客様が、本サービスの利用申し込みに際して、虚偽の申告等により生じた損害
- (2) 通信回線、通信機器、コンピュータシステム及び機器等の障害による本サービスの遅延、誤作動、不能により生じた損害。ただし、当社の故意又は重大な過失により生じた損害については、この限りではありません。
- (3) 法令等の変更、監督官庁の指示その他の必要な事態が発生した場合、当社は、一旦

本サービスを停止し、対象書面の紙媒体（場合によっては、既に電磁的方法による交付がなされたものも含まれます。）の交付を行うことがあります。

（本取扱規約の変更）

第10条 この規約は、法令の変更、監督官庁の指示、社会経済情勢の変動その他本サービスを提供していく上で必要が生じたと当社が判断したときは、変更されることがあります。

2 前項に基づき本規約を変更した場合、当社は、当社の定める方法（インターネットによる告知を含む。）によりお客様にお知らせします。

附則

この規定は、平成29年12月1日から施行する。